

広島県地域がん登録における遡り調査

伊藤 桂* 原上 沙織 安東 ひろみ 篠塚 徳子
 森脇 宏子 坂本 好孝 杉山 裕美 西 信雄
 笠置 文善 有田 健一 檜原 啓之

1. 目的

広島県地域がん登録は、2006年10月から標準DBSを導入している。2007年度には、事業が開始された2002年以降のデータを標準データベースに移行し、2004年診断例を対象として報告書を作成した。登録精度の指標となる、がん死亡票のみで登録された腫瘍（death certificate notification: DCN）の割合は28%と高率であった。死亡票のみで登録された腫瘍は、罹患日、がんの病理診断、進展度、治療などの診断情報が乏しく、がん登録情報の精度が担保されない。そのため、DCN症例については、死亡診断をした医療機関に診断情報の提出を求める、いわゆる遡り調査が必要である。今回、事業開始以降初めて2008年度に遡り調査を実施したのでその実施状況を報告する。なお、2008年5月に広島県地域がん登録と広島市地域がん登録の関係者は相互にデータを利用し合うことについて基本的に合意している。

2. 対象

2007年度の年報用に一腫瘍一件に集約したデータセットにおいて、2005年診断例14,004件のうちDCN症例は225施設からの4,777件（34%）であった。今年度はDCN件数が30件以上の施設にのみ遡り調査を依頼することとしたため、対象件数は36施設の

2,623件となった。さらに、広島県地域がん登録事業開始前の2001年以前の罹患と広島市地域がん登録事業（採録）情報のないものについてもDCN症例と照合した結果、2,252件が調査対象となった。

3. 方法

遡り調査の具体的な方法については以下の通りである。

(1) 遡り調査対象者の抽出

標準データベースにおいて、2008年6月に集約を行った。集約情報ファイルから2005年のDCN症例を抽出し、遡り調査対象者を決定した。

(2) 遡り調査票の印刷

今回の遡り調査対象データは、標準データベースへ移行されたデータであり、遡り調査票の印刷機能が使用できなかった。したがって、遡り調査対象者に対して、個人基本情報を統合し、標準データベースへ再セットして、遡り調査票を印刷した。この遡り調査票には、医療機関名、届出医師名、姓・名、性別、生年月日、診断名（左右・部位・病理診断名）、死亡年月日が自動で出力される。2008年遡り調査票は届出票（うすいピンク色）と区別するためうすい青色の用紙を使用した。

(3) 遡り調査説明会

遡り調査の実施にあたり、今回調査を依頼

*広島大学がんプロフェッショナル養成プラン
 〒734-8551 広島市南区霞1丁目-2-3

4. 結果と考察

2005年診断例を対象とした遡り調査を行い、その有効回答率は2,145件(95%)であった。今回の遡り調査を通して以下のことが把握できた。

- 1) 遡り調査を行うことにより、診断情報や病期、治療方法などの補充を行うことができた。また、当該がんが性状不詳のもので、がん登録の対象外であることがあらためて把握できた。
- 2) 遡り調査をしても当該がんの診断治療を行っていないものや、剖検で初めて発見された腫瘍があり、診断情報や治療情報

が得られないものもあった。

- 3) 死亡診断書から人口動態調査死亡票への転記作業における間違い(患者情報、診断名など)を確認し、それらを訂正することができた。

今回の遡り調査の回答すべてが集約に反映されるとDCOは19%になると推定される。またこれから広島県腫瘍登録のデータも含めて集約するため2008年度報告書のDCOは少なくとも20%以下を達成できると考える。今後も遡り調査を継続し、正確ながん情報を把握し、DCO割合を20%以下としていきたい。